

# 新規上場申請のための四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 2024年3月1日

至 2024年5月31日

株式会社ガーデン

# 目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
第1 四半期累計期間	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2024年10月18日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）
【会社名】	株式会社ガーデン
【英訳名】	Garden Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川島 賢
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿二丁目8番8号
【電話番号】	03-5361-8003（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小澤 修三
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿二丁目8番8号
【電話番号】	03-5361-8003（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 小澤 修三

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年5月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
売上高 (千円)	4,256,242	15,311,567
経常利益 (千円)	511,907	1,441,239
四半期(当期)純利益 (千円)	328,122	1,065,693
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000	5,000,000
純資産額 (千円)	2,309,446	2,305,249
総資産額 (千円)	10,816,011	11,149,708
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	65.62	213.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	64.00
自己資本比率 (%)	21.4	20.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染症の分類が5類への移行したことで、経済活動の正常化による個人消費の増加やインバウンド需要の拡大と緩やかな回復傾向にあります。一方で、原材料・エネルギー価格の高騰や、円安の影響で物価上昇が続き、依然として先行き不透明な状況です。

外食業界におきましては、食材価格やエネルギー単価が高騰し、人手不足、人件費関連のコスト上昇が継続しているため、厳しい経営環境にあります。

このような状況下において、当社は「イマをHAPPYに！」という企業理念を掲げ、ご来店いただくお客様が幸せ・元気・笑顔になれるよう「HAPPYな空間の提供」を使命としております。ブランド力強化のためQSCA（クオリティ・サービス・クレンリネス・アトモスフィア）の向上を目指し、衛生的で安全な店舗運営の維持と従業員の働きやすい環境作りに日々努めております。

商品販売につきましては、うどんブランドで2か月に一度のペースで期間限定商品を提供しております。3月～4月に「白いうにクリームうどん」「和牛うどん」、4月に「金と桜舞う白い明太チーズクリームうどん」、5月からは「ベーコン天と温玉の釜バター醤油うどん」「カレーボロネーゼうどん」を展開いたしました。

販売促進策につきましては、壱角家ブランドではスマートフォンアプリ施策として、チャーシュー2枚無料クーポン、お客様感謝祭ラーメン680円クーポンを配布いたしました。2024年5月時点でのアプリ会員登録数は33万名となり、客数の増加につながっております。Twitter・Instagram等のSNSで情報発信し、店舗利用集客促進のため活用しております。

店舗出退店の状況につきましては、直営店が壱角家4店舗・山下本気うどん3店舗、フランチャイズが3店舗出店いたしました。直営1店舗、フランチャイズが9店舗退店いたしました。

以上の結果、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### （資産）

当第1四半期会計期間末の総資産は、前会計年度末に比べて333百万円減少し、10,816百万円となりました。これは主に、現金及び預金が674百万円減少、売掛金が103百万円増加、有形固定資産が207百万円増加したことによるものです。

##### （負債）

当第1四半期会計期間末の負債は、前会計年度末に比べて337百万円減少し、8,506百万円となりました。これは主に、長期借入金が288百万円増加、未払法人税が222百万円減少、未払消費税が124百万円減少、社債が218百万円減少したことによるものです。

##### （純資産）

当第1四半期会計期間末の純資産は、前会計年度末に比べて4百万円増加し、2,309百万円となりました。これは主に、配当の支払いに伴い利益剰余金が322百万円減少した一方、四半期純利益328百万円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

#### b. 経営成績

当第1四半期累計期間における売上高は4,256百万円、営業利益542百万円、経常利益511百万円、四半期純利益

328百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,000,000	5,000,000	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年3月1日～ 2024年5月31日	—	5,000,000	—	10,000	—	—

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,999,800	49,998	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	200	—	—
発行済株式総数	5,000,000	—	—
総株主の議決権	—	49,998	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度に係る定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。当該異動は、当社が2024年5月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社に移行したことに伴うものであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数	就任年月日
取締役 (監査等委員)	小川 哲史	1951年11月12日	1976年4月レノマコスメティック株式会社入社 1980年3月小浦石油株式会社入社 1988年4月ソフィア化粧品株式会社入社 2002年2月日本交通株式会社入社 2015年2月当社常勤監査役 2024年5月当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 2	—	2024年 5月29日
取締役 (監査等委員)	角野 崇雄	1973年12月28日	1999年10月朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 2003年4月公認会計士登録 2009年1月株式会社KPMG FAS入社 2010年1月有限責任あずさ監査法人入社 2012年8月角野会計事務所所長 (現任) 2012年12月税理士登録 2013年1月株式会社Stand by Cパートナー 2015年4月株式会社Stand by C取締役 (現任) 2018年7月株式会社Accounting&Strategy 代表取締役就任 (現任) 2021年1月当社社外監査役 2021年12月株式会社総務取締役 (現任) 2024年5月当社社外取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	(注) 1、2	—	2024年 5月29日

取締役 (監査等委員)	田中 達也	1975年7月30日	2002年10月弁護士登録 2002年10月牛島総合法律事務所入所 2009年2月熊谷・田中・津田法律事務所パートナー（現任） 2014年1月竹本容器株式会社社外取締役 2015年6月株式会社ネクストジェン社外監査役 2016年3月竹本容器株式会社社外取締役監査等委員（現任） 2016年6月株式会社ネクストジェン社外取締役監査等委員（現任） 2021年6月当社社外監査役 2024年5月当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 1、2	—	2024年 5月29日
----------------	-------	------------	--	------------	---	----------------

(注) 1. 取締役角野 崇雄氏及び田中 達也氏は、社外取締役であります。

2. 2024年5月29日の定時株主総会の終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

### 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,497,135	5,822,191
売掛金	424,334	527,770
棚卸資産	52,214	58,892
前払費用	244,137	288,202
未収入金	23,121	28,223
その他	82,212	89,217
貸倒引当金	△5,272	△5,032
流動資産合計	7,317,882	6,809,464
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,401,906	1,612,645
工具、器具及び備品（純額）	314,991	345,277
構築物（純額）	35,806	35,185
機械装置（純額）	8,535	17,365
リース資産（純額）	1,464	1,220
建設仮勘定	75,476	34,320
有形固定資産合計	1,838,181	2,046,014
無形固定資産		
のれん	77,431	63,267
商標権	82,677	79,957
ソフトウェア	8,410	7,735
その他	5,605	5,605
無形固定資産合計	174,125	156,565
投資その他の資産		
投資有価証券	145,920	139,920
長期前払費用	109,957	107,457
敷金及び保証金	1,329,166	1,346,772
繰延税金資産	91,162	75,871
その他	77	1,172
投資その他の資産合計	1,676,283	1,671,194
固定資産合計	3,688,590	3,873,775
繰延資産		
社債発行費	143,235	132,772
繰延資産合計	143,235	132,772
資産合計	11,149,708	10,816,011

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	361,924	396,613
短期借入金	127,350	181,950
1年内償還予定の社債	800,000	790,000
1年内返済予定の長期借入金	1,684,714	1,442,550
リース債務	76,896	75,212
未払金	670,228	698,907
未払費用	18,276	27,582
未払法人税等	406,310	183,411
前受金	24,991	27,209
預り金	54,222	75,815
賞与引当金	114,227	172,389
その他	306,102	181,293
流動負債合計	4,645,245	4,252,934
固定負債		
社債	2,528,000	2,310,000
長期借入金	※1 ※2 1,206,243	※1 ※2 1,494,341
リース債務	79,673	60,922
資産除去債務	236,293	245,572
その他	149,004	142,795
固定負債合計	4,199,214	4,253,630
負債合計	8,844,459	8,506,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	300,900	300,900
利益剰余金	1,902,900	1,911,022
株主資本合計	2,213,800	2,221,922
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91,448	87,523
評価・換算差額等合計	91,448	87,523
純資産合計	2,305,249	2,309,446
負債純資産合計	11,149,708	10,816,011

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
売上高	4,256,242
売上原価	1,237,679
売上総利益	3,018,563
販売費及び一般管理費	2,476,134
営業利益	542,428
営業外収益	
その他	7,755
営業外収益合計	7,755
営業外費用	
支払利息	14,405
社債利息	3,841
支払手数料	5,569
社債発行費償却	9,796
その他	4,664
営業外費用合計	38,276
経常利益	511,907
特別利益	
固定資産売却益	4,057
店舗立退料収入	10,430
工事負担金	10,000
その他	1,972
特別利益合計	26,460
特別損失	
固定資産除却損	5,109
解約違約金	2,462
その他	1,895
特別損失合計	9,467
税引前四半期純利益	528,899
法人税、住民税及び事業税	183,411
法人税等調整額	17,366
法人税等合計	200,777
四半期純利益	328,122

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1. 当座貸越契約

当社は、設備資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
当座貸越限度額	400,000千円	400,000千円
借入実行額	400,000	177,000
差引額	-	223,000

※2. コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当第1四半期会計期間 (2024年5月31日)
コミットメント極度額	487,500千円	487,500千円
借入実行額	48,750	48,750
差引額	438,750	438,750

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
減価償却費	77,483千円
のれんの償却額	14,163

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月29日 定時株主総会	普通株式	320,000	64	2024年2月29日	2024年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）

当社の事業は飲食事業単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

単位:千円

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
ラーメン事業	2,891,457
レストラン事業	616,536
ステーキ事業	402,826
FC事業	171,160
寿司事業	120,627
その他	11,409
顧客との契約から生じる収益	4,214,018
その他の収益	42,224
外部顧客への売上高	4,256,242

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり四半期純利益	65円62銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	328,122
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	328,122
普通株式の期中平均株式数(株)	5,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社ガーデン  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士

福 田 日 武

指定社員  
業務執行社員

公認会計士

岩 渕 誠

#### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーデンの2024年3月1日から2025年2月28日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年3月1日から2024年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガーデンの2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる

監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上